

〈聖典編纂部門 親鸞聖人の字音考 講義録〉

親鸞聖人の仮名遣いについて

佐々木 勇

一、「仮名遣い」とは

佐々木でございます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

与えられました本日の題は、「親鸞聖人の仮名遣い」です。初歩から話すようにという御依頼ですから、仮名遣いとは何かというところから始めたいと思います。しばらくお付き合いください。

今、古文の教科書や、古典の注釈書類は、歴史的仮名遣いで書かれております。

この歴史的仮名遣いは、イロハ四十七文字の範囲で、語の仮名遣いを定めたものです。

より古くは、ヤ行の「江」を、ア行「え」・ワ行「ゑ」と区別していました。平安時代の始め、九五〇年頃までのことです。万葉時代から平安初期までの写本に、ア行「え」と、ヤ行の「江」とが区別されていることから、このように考えられています。ア行「え」と、ヤ行の「江」とを記した万葉仮名の中国語音が、それぞれ別音であることも、ア行「え」と、ヤ行の「江」とが別音であった、という根拠になっています。

ところが、九五〇年頃になりますと、かつて、「見江ず」と書いていたものを、ア行の「え」で、「見えず」と

書く資料が現れてきます。そこで、この頃、ヤ行「江」とア行「え」とは同じ音になった、と考えられています。ただし、九五〇年以降も、これまで通り「見江ず」というふうに書く人もいます。

しかし、音が変わったのですから、「見えず」と書く人も、複数出てきます。

この時、「仮名遣い」という問題が生じます。「仮名遣い」として、自分はどこかで書くかという問題です。

「歴史的仮名遣い」は、この、ヤ行の「江」が消えて、イロハ四十七文字に対応する音が存した時代の、九五〇年〜一〇〇〇年頃の、極く限られた間の発音に対応する仮名表記に基づく「仮名遣い」です。

この歴史的仮名遣いと、現存の平安中期以降の写本の仮名遣いとは、少なからず異なります。その相違は、主として、ア行・ハ行・ワ行の三行間に見られます。

一〇〇〇年頃、語中語尾のハ行音が、ワ行音に変わる、「ハ行転呼」という現象が起こります。たとえば、鴨川の川を、「かは」と発音していたものを、現代と同じく、「かわ」と発音するようになります。この、「ハ行転呼」現象が、ハ行全体に起こりました。動詞でも、「あふ」と言っていた「会ふ」を、「あう」と発音することとなりました。

この時にも、音は変わっても、昔のとおりに表示する人々がいます。そのため、仮名遣いの問題が起きます。一個人の中でも、仮名遣いは定まらないことが一般であり、多くの文献には、同一単語であっても、仮名遣いの揺れが見られます。

その中、自らの仮名遣いを定め、実践した人として、親鸞聖人よりも十一歳年上の、藤原定家が有名です。定家の仮名遣いですから、「定家仮名遣い」と呼ばれています。

定家の、後に『下官集』と呼ばれることになる書は、簡便な、単語ごとの用例集です。その「定家仮名遣い」では、「お」と「を」を、単語のアクセントに依って書き分けたことが明らかにされています。定家は、ア行の

「お」は低く始まるアクセントの語に、ワ行の「を」は高く始まるアクセントの語に用いました。その語のアクセントによつて書き分ければ、誰にでも容易に判断できる、と考えたようです。（「定家仮名遣い」については、日本語の歴史に触れた書物に解説が有ります。詳しくは、それらを御覧下さい。）

そして、親鸞聖人も、独自の仮名遣いを実践したことで知られています。

二、親鸞聖人における和語の仮名遣い

以下、親鸞聖人自筆本を対象とした先行研究を挙げ、その研究成果を、簡略にまとめます。（詳しくは、原論文を御覧下さい。）

1. 親鸞聖人自筆本を対象とした先行研究

①吉沢義則「親鸞上人の写語法」（龍谷大学論叢）一九二二年十月。後、『国語国文の研究』へ一九二七年四月、岩波書店所収。

この論文で、専修寺蔵自筆本「西方指南抄」康元二年（一二五七）以降、助詞「オハ」「オカ」「オヤ」等に「オ」を用いる仮名遣いを、親鸞聖人が実践したことが、初めて指摘された。また、専修寺蔵「三帖和讃」の朱筆にもこの仮名遣いが見られることをも述べる。さらに、この親鸞聖人の仮名遣いは、聖覺の影響を受けたものではなかったか、とも言う。

②吉沢義則「本願寺本教行信証点注の筆者について」（龍谷大学論叢）一九二四年十一月。後、『国語国文の研究』

所収)。

西本願寺本『教行信証』には、右の仮名遣いの例外が多い。よって、西本願寺本『教行信証』は、親鸞聖人加
点ではない。

論文②発表時は、西本願寺本『教行信証』も、親鸞聖人自筆であると信じられていましたから、ずいぶんと思
い切った発表でした。

この①②論文がきっかけとなり、親鸞聖人遺文について、助詞「オハ」「オカ」「オヤ」等の仮名遣いを調べる
論文が、次々と発表されました。

③藤谷一海「親鸞聖人仮名聖教用語の研究(一)(二)」(『大谷学報』第四七号・第四九号、一九三二年七月・一九三三
年一月、同「親鸞上人の仮名遣に就て」(『大谷学報』第六三号、一九三六年十月)。

「オハ」「オカ」「オヤ」等の仮名遣いが、本誓寺本『唯信鈔文意』および坂東本『教行信証』にも見られるこ
とから、この仮名遣いの始まりを、親鸞聖人五十二歳以前に引き上げた。

④小林芳規「鎌倉時代語史料としての草稿本教行信証古点」(『東洋大学大学院紀要』第二集、一九六五年九月)。

坂東本『教行信証』では、助詞「を」に限らず、「二音節以上から成る単語の第一音節には「オ」が用いられ
る。」ことを述べた。

この④論文で、語頭を「オ」とする、という視点が得られました。この、「語頭「オ」」の中に、「オハ」「オ
カ」「オヤ」も組み込まれることになりました。

⑤安田章「仮名資料」(『国語国文』第四一巻第三号、一九七二年三月。後、「仮名文字遣いと国語史研究」△二〇〇九年、清文堂)に収載。

⑤論文は、以上の研究成果を認めた上で、「平仮名書状では、「ものどもをも」「申をかす」「いとをしう」(常陸の人々宛)、「なをして」(慶信房宛)のように、「を」の用法が拡大している。」と、仮名書状では、事情が異なることを指摘しました。

また、「消息の内」「笠間の念仏者の疑ひ問はれたる事」(建長七年)にある複合助詞「人おも」の処理は、この消息が、日下無倫氏の解く(親鸞聖人御消息)所収解説のように、内容的に見て「法語」とすれば、解決出来るであろう」と、法語と消息とを分けて考察すべきことをも、説いています。

⑥山内育男「かなづかいの歴史」(講座 国語史 音韻史・文字史)へ一九七二年九月、大修館書店)。

⑤安田論文とほぼ同時に、平仮名消息に見られる仮名遣いの例外を指摘し、助詞「オハ」「オカ」「オヤ」等の仮名遣いは、「片かな文章のばあいだけのものであったかもしれない」という可能性を指摘しました。

この後、一九七四年・七五年に至り、『親鸞聖人真蹟集成』全九巻(法蔵館)が刊行されます。

⑦門川徹真「真蹟本に見る親鸞聖人のかなの用法」(『真宗研究』第二輯、一九七六年十二月)。

特定の語の仮名遣いについて、『親鸞聖人真蹟集成』を活用して、『唯信抄』(平仮名本)以下多くの自筆本・転写本を調査し、親鸞聖人の仮名遣いに例外が見られなくなるのは、八十五歳以降である、としました。

また、消息では、この仮名遣いが厳密には実行されていないことも指摘しました。その仮名遣いは、聖覺の影響を受けたものではなかったか、とも述べています。

⑧金子彰「親鸞聖人の仮名づかい」(「国文学攷」第七六号、一九七九年一月)。

この金子論文は、『親鸞聖人真蹟集成』を用いて、これまでの研究成果を総点検した上で、新たな事象を指摘しています。

以下、項目を分けてまとめ、列挙します。

A. 助詞「ヲ」の仮名遣い

a. 文暦二年(一二三三)書写専修寺蔵『唯信抄』(平仮名本)において、すでにこの「おは」「おか」「おや」等の仮名遣いが実践されている。

ただし、それより早い遺文が存しないため、「更に若い時期から行われていたのかどうか」「断定できない。」

b. 他者の著書を転写する場合にも、親鸞聖人は、この仮名遣いを実践している。

c. 書簡にのみこの仮名遣いを実践していないのは、『褻』の遺文であるためではないか。

B. 語頭「オ」の仮名遣い

④小林論文で言われた、語頭に「オ」を用いる仮名遣いは、『唯信抄』(平仮名本)・西本願寺蔵『唯信抄』自筆本・『唯信抄文意』正月十一日本・『一念多念文意』・書簡・自筆本『西方指南抄』・国宝本『三帖和讃』においても、見られる。

この結果から、「複合助詞「オハ・オモ・オヤ・オカ」について、一語意識が強かったのであろう。それに対して、「ヲモチ・ヲシテ・ヲタニ」は、その意識が弱かったようである。」とした。

他者の著書を転写する場合にも、親鸞聖人はこの仮名遣いを実践している。

また、書簡にのみこの仮名遣いを実践していないのは、褻の遺文であるためではないか。

⑦論文とこの論文とによって、「オハ」「オカ」「オヤ」等の仮名遣いを行うかどうかは、平仮名文、片仮名文

の相違によるものではないことが、判明しました。この仮名遣いが、平仮名で書かれた『唯信抄』においても、片仮名文献同様に実践されていることが明らかになったからです。

C. 仮名遣いの一定性

「ハ・ワ・ヒ・イ・キ・フ・ウ・ヘ・エ・エ・オ・ホ・ヲ」の仮名遣いについても、同一語を一定の仮名遣いで表記する原則が見られる。

この、親鸞聖人の仮名遣いには、歴史的仮名遣いに一致しないものが存する。また、定家仮名遣いとも一致しないものが多い。

この仮名遣いを、親鸞聖人がどこかで学んだものか、独自に考え出したものか、不明である。

ここまでは、先人の研究成果です。

2. 親鸞聖人における和語の仮名遣い

① 西本願寺蔵『観無量壽経註』における和語の仮名遣い

これらにわずかな事柄でも加えるべく、西本願寺蔵『観無量壽経註』に書き込まれた振り仮名について、その仮名遣いを調べてみました。

西本願寺蔵『観無量壽経註』訓点における和語の仮名遣いは、次の通りでした。(算用数字のみは本文の所在行。漢数字と算用数字は、註の所在。註の所在は、『親鸞聖人真蹟集成』の頁数(漢数字)と行数(算用数字)とで示す。以下、同じ。)

A. 助詞「ヲ」の仮名遣い

誠言マコトコトハ(裏九2) 佛語ブツゴハ(裏九3) 衆生シュウジヤウハ(裏二八17)

何ナニ者モノラカ(裏二六6) 何ナニ等トラカ(裏二五2)

他タラモ(裏六14)

左は、他の親鸞聖人遺文でも、ヲー。

香華カウカラモテ(裏二五10) 信心シンシンラモテ(裏二七8) 衆寶シュウホウラモテ(裏一四3)

者モノラシテ(裏九17・裏一三14・裏一四2) 衆生シュウジヤウラシテ(裏一三13) 惡神アクカミラシテ(裏二九4)

B. 語頭「オ」の仮名遣い

a 歴史的仮名遣いに一致する例

發オコス(六〇下14) 起オコレリ(裏一四3) 起オコスニ(裏二五4) 欲オモフテナリ(裏一四2) 欲オモハム(裏二五2) 自オノツカラ(裏二七

17) 己オノレカ(裏二八3) 未措オカ(裏九6) 證オホス(裏二七7) 同オナシ(294)

b 歴史的仮名遣いに一致しない例

終オハリ(裏三二10) 畢オステ(五〇3) 教オムヘテ(五四4) 収オムルニ(裏二七7)

C. 右以外に鎌倉時代において仮名遣いが問題となる例

a 歴史的仮名遣いに一致する例

たまふ 説クマハ(裏二二11) 不捨スチクマハ(裏二八7) 不捨スチクマハ(裏二八17) 不離スチクマハ(裏二九7) 説クマフ(裏二九14)

攝護シヤクゴ(裏二八17) 影現シヤクゲン(裏三一1) 勸メクマフテ(裏二七4) 照シクマフニ(裏二八16) 照シクマフニ(裏二八6) 讚

嘆シクマフニ(裏二八8) 説クマフトモ(裏二八16) 勸メクマリ(裏二七1) 成クママヘリ(裏二九9) 頤シクマヘリ(裏三二10) 道

成なり(裏一〇九)

いふ 遊イヒ(裏九一〇) 言フ(裏一二九) 者イフハ(裏九九) 言フヤ(裏九九) 言フフ(裏九九) 雖フトモ(裏九一四) 意トイフコトヲ(裏五

7) 言フ(裏一〇五)

あふ 遇ウツ(裏二八一〇) 難逢キニヒ(五〇五) 逢フ(裏一七)

つかはす 遣ツカハシテ(裏二九三) 遣ハシテ(裏二九五)

たとひ 縦ヒ使ヒ(裏一〇一〇・裏一一一六)

まふさく 白フツク(裏二八一五)

をはる 終ハル(六〇下三)

さはり 鄣サハリ(六〇下一二)

あひ 相ヒ似ル(裏九一四)

むかふ 向ムク(裏二七四)

たふ 堪タム(裏一一一〇)

まじはる 相マシハリ交リ(裏二七三)

おほふ 覆フク(裏二七一七)

もちゐる 須スヒキルカ(裏二五四) 用キヒ(裏二七一六)

きこゆ 不フ聞ク(裏二八一二)

たゆ 不フ断ツ(裏二八一四)

たづさふ? 授ツク(裏一〇六)

b 歴史的仮名遣いに一致しない例

ゆゑに 所^コ以^{ハニ}（裏二二14）

そゑに 所^ソ以^ニ（裏九14）

Aは、助詞「を」の仮名遣い例です。親鸞聖人は、西本願寺本の『無量寿経註』の裏書きでは、「オハ」「オカ」「オモ」を、ア行の「オ」で書いていません。

次に、Bをご覧ください。

語頭の「お・を」は、すべて、「オ」で書かれます。

この点は、親鸞聖人の仮名遣いとして指摘されているものが、すでに実践されています。

Cには、右以外に、鎌倉時代の仮名遣いについて、問題となる語を抜き出しました。

歴史的仮名遣いに一致するものが、「たまふ」以下、「たづさふ」までです。「たづさふ」に？を付けましたのは、振り仮名が「フ」しか無いものですから、この字の訓として、「たづさふ」で良いかどうか、判然としない、という意味です。

歴史的仮名遣いに一致しないものが、「ゆへに」と「そへに」です。

歴史的仮名遣い「ゑ」であるところを、聖人は、「ユヘニ」と書き、「ソヘニ」もハ行「へ」で書いています。

以上、A・助詞「ヲ」の仮名遣い、B・語頭「オ」の仮名遣い、C・右以外に鎌倉時代において仮名遣いが問題となる例を通じて、本資料において親鸞聖人は、同一語には同一の仮名遣いで通しています。

しかし、A・助詞「ヲ」の仮名遣いに、後の親鸞聖人遺文で指摘されている「オハ」「オカ」「オヤ」等の仮名遣いは、見られません。

② 「親鸞聖人仮名遣い」開始の時期

右の調査で、西本願寺蔵『観無量壽経註』の訓点加點時、三十代前半における親鸞聖人は、いまだ、「オハ」「オカ」「オヤ」等仮名遣いを行なっていないことがわかりました。

しかし、「オハル」(終)・「オシフ」(教)など、歴史的仮名遣い「を」の語を含め、自立語は、オで始める仮名遣いは、始まっており、一貫しています。

なお、b歴史的仮名遣いに一致しない二例の内、「ユヘ」は、藤原定家『下官集』の仮名遣いと一致します。「故」の当時一般的な仮名表記であった、と考えられます。

しかし、定家は、伊達本『古今集』一〇六〇番の初句で、「そゑにとて」とすればかかり かくすれば あないひしらず あふさきるさに」のごとく、「そゑに」と書写しています。

親鸞聖人は、これと異なり、「ソヘニ」と加點しています。「ソヘニ」は、「其故に」の略(『岩波古語辞典 補訂版』一九七四年、岩波書店)である可能性が高い語ですから、歴史的仮名遣いとは一致しないものの、「ソヘニ」と書く、親鸞聖人の仮名遣いは、合理的で、かつ、「ユヘ」の仮名遣いと整合性を持つものです。

③ 坂東本「教行信証」の訓点

ここで、坂東本『教行信証』の訓点について、付け加えます。

坂東本「教行信証」を対象とした④小林論文において、複合助詞「オハ・オモ・オヤ・オカ」などの仮名遣いの例外とされている例は、次の四例です(④論文50頁)。

- 前期筆跡部分 非ルスル (五―二五2) 何等ヲカカ (六本―七四5) 持上戒ヲ (六本―九五4)
後期筆跡部分 念オモ邪ヲ (三―二九4)

四例中の三例は、重見一行『教行信証の研究』（一九八一年、法蔵館）の「前期筆跡部分」に存します。後期筆跡部分唯一例「オモフヲ ヤト」は、「フ」と「ヤ」との間に空間が有り、行もややずれています。（複製本でご確認ください。）聖人が加点に際して、この「をや」を一語と考えていなかったとすれば、この例は、例外になりません。

この小林論文指摘のもの以外に、私がたまたま見つけたものに、次の二例があります。

前期筆跡部分 出スオラに重書ハ者（六本―三四四） 出ルオラに重書ハ者（六本―三四七）

これを、西本願寺蔵『觀無量壽經註』の訓点に「オハ」「オカ」「オヤ」等の仮名遣いが見られなかった事実と合わせると、坂東本『教行信証』前期筆跡部分への加点では、この仮名遣いが未だ徹底していなかった可能性が考えられてきます。

坂東本『教行信証』の訓点全体を、丁寧に調査した上で、再度、考察してみたいと思います。今後の課題です。

三．親鸞聖人における字音の仮名遣い

1．親鸞聖人自筆本を対象とした先行研究

親鸞聖人自筆本の字音仮名遣いにも、親鸞聖人独自のものが有り、古くから注目されてきました。

ア．瀧岡 孝昭「鎌倉初期のンとム 親鸞聖人の場合を中心に」（『大谷学報』34―4、一九五五年三月）。

イ．高羽 五郎「親鸞聖人筆「西方指南抄」の撥音表記 ―漢字音考察の「C―」（『金沢大学法文学部論集文学編』11、一九六四年五月）。

ウ．小林芳規「鎌倉時代語史料としての草稿本教行信証古点」（『東洋大学大学院紀要』2、一九六五年九月）。

エ・高松政雄「異音」の中の異形 — 真宗伝承音より — (『岐阜大学国語国文学』第一三号、一九七八年三月)。

〈参考〉

○梯俊夫「三帖和讃の国語学的研究」(一九三七年、龍谷大学出版部)。対象：寛政十一年「諸本校合 御草稿三帖和讃」。

○福永静哉「浄土真宗伝承音の研究 — 室町時代音韻資料として —」(一九六三年、風間書房)、同「浄土真宗伝承唱読音概説 — その歴史と現状 —」(一九九七年、永田文昌堂)。対象：室町・江戸時代の版本。

右の先行研究によつて、親鸞聖人における字音の仮名遣いについて、次の点が明らかになっています。

A. 浄土真宗特有の漢字音が存する。(梯・福永・エ高松論文)

「阿」^ア、「水」^{シホ}、「住」^{ヂユ} — これらの仮名は、実際の音声を反映したものである。「宗祖の口癖に出ずるものの、定着せるものである。」(エ高松論文)。(これらは、福永著書では、「浄土真宗伝承音」と呼ばれる。)

B. 舌内入声音の表記は、チが中心である。(前掲吉沢論文、ウ小林論文)

チが原則であり、中心母音 u の場合に限り、ツの例が存する。

C. 撥音韻尾音 m・n の書き分けが、厳密である。(ア潟岡論文・イ高羽論文)

親鸞聖人は、坂東本「教行信証」・専修寺本「唯信抄文意」・自筆消息において、m 韻尾ーム、n 韻尾ーンを原則とする。

しかし、この原則に外れる例も有る。その例は、m 韻尾ーンとするものが、n 韻尾ームとするものに比して多

い。この実態は、同期の宮内庁書陵部蔵『寶物集』・大福光寺本『方丈記』でも同様であり、m 韻尾と n 韻尾との区別が無くなり、n に統一されつつあった、当時の音韻状態を反映する。

(以上、論文アを筆者要約。ウ小林論文も、坂東本『教行信証』を対象として、同様の結論を述べる。しかし、坂東本『教行信証』において、m 韻尾—ンとする仮名には、親鸞聖人自筆以外の後筆が多い。)

親鸞聖人自筆『西方指南抄』において、

本文の字音語仮名書き例は、「モン(文)」を除き、m 韻尾・n 韻尾に拘わらず、すべてムで表記されている。
 (「ナムソ(何ぞ)」「ナムチ(汝)」などの和語も、ム表記例が多く、振り仮名とは、表記態度が異なる。)

字音語の振り仮名は、m 韻尾—ム、n 韻尾—ンを原則とする。
 しかし、この原則に合わない字も存する。左のものである。

m 韻尾—ン 談

n 韻尾—ム 看・慳・詮・誕・煩

これらは、一貫している。よって、混同例ではなく、親鸞聖人が意図的に表記したと考えられる。

(イ高羽論文。ただし、翻刻本による調査である。)

これらに続けて、〈参考〉として掲げたものも、ともに重要な仕事です。しかし、研究対象が自筆本ではありませんので、今は採り上げませんでした。

2. 親鸞聖人遺文における字音仮名遣い

右の先行研究で、研究がもっとも集中しており、多くの成果が挙げられているのは、項目Cのm韻尾・n韻尾の書き分けに関する研究です。

日本語の歴史上、中国語で区別されていたこの両音を、何とか区別しようとしていた時期がありました。

仮名表記する場合に、さまざまな工夫がなされました。そして、親鸞聖人が生まれる直前に、m韻尾は「ム」で書き、n韻尾は「ン」で書くという方法にほぼ統一されました。

しかし、本来の日本語にはこの両音の区別がありませんでしたから、漢語をあまり使わない人たちには、両音の区別は、さして気にかける必要のないことでした。そのような人が、たまたま漢語を使えば、両音は、混同して用いられました。

鎌倉時代の初期、親鸞聖人が盛んに布教なさった頃、一般的には、この二音は区別されていませんでした。ですから、「仮名遣い」として残っていたことになりました。

この仮名遣いを、中国語原音に忠実に実行できた人は、中国語の勉強をしっかりとした人です。

親鸞聖人は、その一人でした。

m韻尾・n韻尾の書き分けに関する先行研究によって、親鸞聖人は、m韻尾ーム、n韻尾ーンを原則とすることが知られました。

しかし、ア鴻岡論文は、この原則から外れる例は、m韻尾ーンとするものが、n韻尾ームとするものに比して多いとし、イ高羽論文では、n韻尾ームとする例の方が多いことが示されました。

両論文の対象資料は異なり、調査には、自筆本の翻刻に依ったものも含まれています。

そこで、聖人自筆の影印本で、m・nの仮名表記を調べ直しました。

以下は、撥音韻尾音 m・n の仮名表記例数(延べ例数)です。

①専修寺蔵自筆本『西方指南抄』における撥音韻尾音 m・n の仮名表記

	ン表記例	ム表記例
m 韻尾	五	九四一
n 韻尾	三三七一	六七

ただし、念(五九一五)の例有り。

ただし、善(六八七五)の例有り。

m 韻尾ーン 談(三二六二・四一六一・七六三五) 範(三九七五) 覽(四二二二)

n 韻尾ーム 勤(三〇〇三・四二八六) 煩(九四二・三〇二四・三九二五・五七一二・五七四一・七一九

四・七二七六・八四九二) 愍(八六三三) 慳(九〇六・九一三・九一四) 震(二五一・四九二) 詮(六

二・三・一一二・三・一一二・五・二〇六・五・二三八一・四六三六・五二二二) 隠(二二二・二二六・一七四

六) 隠(一八六五) 詮(五八二一・五八五四・六二四二・六六〇五) 誕(三九五五・四〇九三・四〇九六・

四四〇二) 看(三一八三・三一九一・三三〇三) 困(一六四一) 振(三九三) 晋(一九〇六) 秦(二二三

六) 晨(四六七五) 丹(三八二一・三八二四) 遁(三八二二) 翻(八二六・二九七六) 沈(四七五一・

四七五六) 混(六六六三) 辛(八七八二) 全(七三八四) 艱(八七八二)

セム(詮)ス(五三九四・六二二二) アム(案)シ(三八三六・四五六一・七〇五四) エム(縁)三三七九二)

シムタンコク(震旦國)(六五二) キコム(遺恨)(三八五五) ヒカキム(僻韻)(五九四一・六四七四・七七六

二・七七九三) 京へム(邊)(五九七四)

右のとおり、影印本でも、高羽論文の通り、『西方指南抄』の例外は、n 韻尾ームとする例が、m 韻尾ーンとする例に比して多いことがわかりました。

② 西本願寺蔵「唯信抄」における撥音韻尾音 m・n の仮名表記

次に、西本願寺本「唯信抄」を見てみました。

結果は、左のとおりです。「西方指南抄」と、異例の漢字まで一致します。(輪は、なぜか異なります。一例のみであり、相違の理由は不明です。)

		ン表記例	ム表記例
n 韻尾	二七二		五
m 韻尾	〇	一〇九	

m 韻尾ーン (なし)

n 韻尾ーム 勤(四〇四) 煩(五二四) 愍(一二五) 慳(二五五) 輪(九一) へ『西方指南抄』では、リ
ン。

以下、同様に、調査結果を掲げます。

③ 専修寺蔵「唯信抄文意」正月十一日本における撥音韻尾音 m・n の仮名表記

		ン表記例
n 韻尾	三三二一	
m 韻尾	一	ム表記例
		一二七
	五	

m 韻尾ーン 金(五二一)〈他例は、コム。〉

n 韻尾ーム 震(五六二) 煩(五〇二・五〇四・五〇五・九一)

この専修寺蔵『唯信鈔文意』正月十一日本でも、同傾向です。一例のみ金と書かれる理由はわかりません。

④ 専修寺蔵『唯信鈔文意』正月二十七日日本における撥音韻尾音 m・n の仮名表記

		ン表記例
n 韻尾	三四三	
m 韻尾	四	ム表記例
		一五三
	七	

m 韻尾ーン 品(四四四・四四三・四六二) 梵(四三五)

n 韻尾ーム 煩(五三三・五三三・五三三・九五五) 信(八一二・八四四・八九二)

専修寺蔵『唯信鈔文意』正月二十七日日本は、全体としては、同傾向ながら、①『西方指南抄』③『唯信鈔文意』正月十一日本とは、若干の異なりを見せます。

『唯信鈔文意』における「品」の振り仮名が、正月十一日本ではすべて「ホム」、正月二十七日日本ではすべて

「ホン」であることは、常盤井猷磨「親鸞聖人仮名遣概略」(「高田学報」50輯、一九六二年十月)に指摘される
 ところでは、その他、信シユも、①「西方指南抄」③「唯信鈔文意」正月十一日本では、一貫して信シユとされていま
 す。

この相違の原因については、他の事象と併せて、追究されるべきものと考えます。

3. 恵信尼との比較

このm韻尾・n韻尾の書き分けの実態を、恵信尼と比較してみました。(佐々木勇「鎌倉時代における漢字音の
 個人差 — 親鸞聖人と恵信尼との比較 —」(「古典語研究の焦点」二〇一〇年、武威野書院)所収、参照。)

恵信尼では、次のものを対象資料とします。

○「恵信尼文書」所収書簡十通(建長八年(一二五六)〜文永四年(一二六七)。七四歳〜八六歳。)

○仮名書き「無量寿経」

右に対応するものとして、親鸞聖人遺文の中から、左のものを選びます。

○「親鸞聖人真蹟集成 第四卷」所収書簡十二通(一二四二年〜一二六二年。六九歳〜八九歳。)

○「阿弥陀経」「観無量寿経」「教行信証」

両者の比較結果は、以下の通りです。

恵信尼書簡

m | 御りむす(御臨終) <三64>

りんすし候なんのち(臨終す) <十75> 御りんす(御臨終) <三62> くわんおん(観音) <三45 59> さんシユに

ん(三人) <一6> さんシユ十四(三十四) <一8> さんシユ十六(三十六) <一4> しょうしん(執心) <五41> し

以上、「む」表記 一例。

ん(心) <五41> 信しん(信心) <五22> ねんふつ(念仏) <十48> ころんし(御覧ず) <十84 93> ころん候へ(御覧) <三98> 以上、「ん」表記 一四例。

nーあんとうし(安藤次) <一8 212> あんして(案ず) <五24> えん(縁) <三10> 佛おん(佛恩) <五33> くわんき三ねん(寛喜三年) <六2> かんひやう人(看病人) <五7> くわんおん(観音) <三45 59> せけん(世間) <三74 79 81> けんちやう八ねん(建長八年) <一15 217> 等、「ん」表記 七四例。
 なんちうてんきやうなむ(難中転更難) <五30> うむひやう(温病) <九14 18 十55> 以上、「む」表記 四例。

恵信尼「無量寿経」

mーむりやう光いん(無量光焰) <17> ゑふくおんしき(衣服飲食) <72> 等、「ん」表記 三二例。
 神「にこり」し「神」ほう人(甚深法忍) <24> 以上、零表記一例。

nーあん上てよせい(安詳徐逝) <57> みやうわんあんらく(名曰安樂) <69> 等、「ん」表記 九三例。
 しゝさうしゆつ(枝枝相準) <9> けゝさうしゆつ(華華相順) <10> しょう光神せつ(縦廣深淺) <40> 以上、「つ」表記 三例。

五ちかしやう(其池岸上) <47> しょくくうて(所処宮殿) <72> 以上、零表記 二例。

親鸞聖人書簡

mーかくねむはう(覚念房) <七2 13> 金剛信心コンカウ <八8> 往生の心シユ <九10> 御念コネムず <八27 31> 凡夫ホムフ <八43> 以上、「む・ム」表記 七例。

ころん(御覧) <十二10> 以上、「ん」表記 一例。

nー御あん(安) <十22> かくしんはう(覚信房) <七8> しんらん(親鸞聖人) <二9> せんし(先師) <十

二六〇 いまこそん(今御前) 十一 11 十二 1 ゑん佛はう(圓佛房) 五 1 安楽浄土(アキラケシヤウト) 八 28 淨信(シヤウシン)
 房(ハウ) 十 25 承信(シヨウシン)の御房 十 29 承信房(シヨウシンハウ) 十 14 19 大師聖人(シニヤウニシ) 八 49 以上、「ん・ん」表記 一 三例

親鸞聖人「教行信証」

m 一 禁(キム) 三 例 兼(ケン) 一 例 嫌(ケン) 一 例 音(イム) 二 例 勤(キン) 三 例
 等、「ム」表記 四三例
 禁(キム) 一 例 兼(ケン) 一 例 嫌(ケン) 一 例 陰(イン) 一 例 鑿(カク) 二 例
 等、「ん」表記 五八例

その他 稔(ネ) 六六〇 4 (何らかの誤認例か)

n 一 辰(チム) は、んに重書(オム) 一 例 「ムは、んに重書(オム) 一 例 慇(オン) 一 例 慇(オン) 二 例 慇(オン) 二 例 慇(オン) 二 例 慇(オン) 二 例
 辰(チム) 一 例 慇(オン) 二 例 慇(オン) 二 例 慇(オン) 二 例 慇(オン) 二 例 慇(オン) 二 例 慇(オン) 二 例 慇(オン) 二 例
 等、「ん」表記 二五八例
 等、「ム」表記 九例

恵信尼書簡は、「御りむす(御臨終)」を除き、mn 韻尾を大部分「ん」で書いています。同一語中の当該音を「む」とも「ん」とも記していただきますので、両音を区別してはいないと考えられます。

親鸞聖人も、同一字に「ム」とも「ん」とも加点します。(書簡、加点時等の要素を考慮する必要があります。)
 しかし、親鸞聖人遺文には、前代の規範に従って表記し分けようとする様子を、うかがうことができます。

4. 明恵との比較

同様に、m 韻尾・n 韻尾の書き分けを、明恵と比較してみました。

書写時・資料の性格ができる限り近い文献として、明恵「光明真言土沙勤信記」と親鸞聖人「尊号真像銘文(略本)」とを選び、比較します。

調査結果は、明恵「光明真言土沙勤信記」は、唇内撥音韻尾をム・舌内撥音韻尾をんと表記し、異例が極めて

少ないものでした。異例は、脣内撥音韻尾をンとした「凡夫」(巻上231行目)の一例のみです。なお、ンを訂してムとした例が、脣内撥音韻尾字に、三例存します(榎木久薫「光明真言土沙勤信記の字音について」(鎌倉時代語研究)第十二輯、一九八九年七月で既述)。

対する親鸞聖人『尊号真像銘文(略本)』は、左の通りです。

	ン表記例	ム表記例
m 韻尾	○	一一七
n 韻尾	四五二	一三

n 韻尾をムとする十三例は、「煩・震・振・勤・誕」五字への、左掲の例が、その全例です。

煩かん惱なう(四4・二九4・六九5・一〇五2) 煩惱かん(七〇1・七〇2・一〇五1) 豈か煩かん業ごう(九六

3) 震しん且じ振しん臂へ(九四5) 勤きん再さい誕たん(九二5)

この五字をーンとした例は、『尊号真像銘文(略本)』中に有りません。比較的大部の親鸞聖人自筆加点『西方指南抄』でも、この五字への加点点は、全例ムで徹底されていました。

よって、親鸞聖人は、この五字を脣内撥音韻尾字であると認識していた、と考えられます。

このように、明恵・親鸞聖人の両資料においては、脣内撥音韻尾をム・舌内撥音韻尾をンで仮名表記することを原則とし、異例は例外的です。

これは、鎌倉初中期の他資料と比較して、特筆すべきことです。

明恵・親鸞聖人は、両韻尾漢字音の正確な知識に裏づけられた規範に従って、このような一般民衆向けの書に

おいても、厳密に書き分けた、と考えられます。

四、むすび

親鸞聖人の遺文は、ご存じの通り、知識ある人に笑われようともし、「文字ノ・コ、ロ」も知らない「井ナカノ・ヒト、」のために、丁寧な振り仮名を振るなどの工夫をして書かれたものです。この精神によって、現在、浄土真宗の教えが世界中に広まっています。

そのような、聖人自筆遺文は、日本語の歴史資料として見ましても、大変に有効です。

その点に着目し、親鸞聖人遺文を中心とした浄土真宗資料を活用して、私は、日本語の歴史的研究を進めておきます。

最後に、本日お話しいたしましたこと以外に、二、三、聖人がことばとその表記に意をはらった例を挙げさせていただきます。

まず、漢字の本文で、聖人は、「嘆」と「歎」とを書き分けていらっしやいます。「ほめる・讃嘆する」の意では「嘆」を用い、「悲しむ・悲歎する」の意では「歎」を用います。たとえば、『西方指南抄』では、例外なく、「讃嘆」、「悲歎」、「愁歎」と書き分けています。

二つ目です。聖人は、広く知られるとおり、経文の「曰」などを、「イハク」と「ノタマハク」で訳し分けています。これが、同時に使用される助詞と呼応しています。「佛ノノタマハク」とか、「無量寿経ノノタマハク」のように、仏や経典には、「ノノタマハク」を用います。

これに対して、俗人が言った場合は、「誰々」ガイハク」と書かれております。

そのなかで、人であっても「ノノタマハク」と表現されている人がいます。善導師です。「善導和尚ノノタマハク」とされており。親鸞聖人が善導和尚をいかに高く評価していたかが、この点からも知られます。

三つ目に、何々等という意味の「等」と「ら」です。これも、対象によつて使い分けられます。

「等」は、「弥陀・觀音等」「菩薩人天等」「菩薩・羅漢・辟支佛等」、というように用いられ、高く評価する対象の列挙に使用されます。これに対して、敬意が低い場合は、「ら」を用います。「群賊等」「邪雜ノ人等」「異見・異學・別解・別行ノ人等」などと、使われております。

そのほか、聖人が自筆本に加点された句切り点も、有効な言語資料です。

日本語において、現代語でも、古代語でも、単語とは何なのかは、大問題です。

英語などの場合は、古いものでも、分かち書きがされていますので、比較的簡単です。が、日本語は、古くから、一般的には、分かち書きをしません。

しかし、やればできたことは、親鸞聖人が証明しています。

親鸞聖人は、現代の学校で教えている文節にほぼ一致する区切ごとに、空間を空けながら書写し、また、句切り点を打っています。

本日のはじめの話、語頭は「オ」を用いるという仮名遣いも、その一語意識の反映です。

これらを丁寧に集めて、分析するならば、鎌倉時代の日本語における単語、文法研究にとつて、大いに有効であらうと思われます。

親鸞聖人遺文全体を日本語の研究資料とすることが、日本語史研究を発展させるものと信じております。

信仰の対象を研究資料とすることを、快く思われない方もいらっしゃるかもしれませんが、御寛恕を、願います。では、だいたい時間のようです。

三回にわたって、熱心にお聞きくださいまして、誠にありがとうございます。

(講義終了)

質疑応答

○司会 佐々木先生ありがとうございます。今回で三回目となります講義を終らせていただきますが、引き続き、質疑応答の時間とさせていただきますと思います。どなたか質問がありましたら、挙手していただきたいと思ひます。

○会場一 さきほどの講義のなかで、舌内入声音(ㄷ)というのがありましたけれども、その時の例で「時節」と「滅シ」の舌内入声音の表記に何か変わった記号が使われたと思ひますが、そのところをもう一度詳しく説明していただけたらと思ひました。

○佐々木 説明のために書いた五十音図のなかには、「ん」を書きませんでした。

平仮名「ん」が、何からできた文字かは、まだ分かりません。「ん」は、「无」からできたと思ひている辞書が多いけれども、はつきりそうとも言えません。「毛」から来たという説も、完全には否定できないし、他の何かの漢字を崩したのもかもしれません。あるいは、漢字とは関係なく作り出された仮名かもしれません。

片仮名「ン」は、「レ」に似て二点を続けて書いた撥ねる符号を、片仮名らしく二画にしたものであろうと、考えられています。これは、定説でないにしても、通説にはなっています。

親鸞聖人自筆本をご覧ください。「唯信鈔」西本願寺本ですと、二行目の「タン」が見やすいと思ひますが、

こういうふうには二画、点、点で書いています。ですが、先ほど書きました箇所では、二画には書かれていません。聖人は、この二つを、区別して使ったんだと思います。

舌内入声や促音を表記する場合には、「レ」に似た符号を使います。この符号は、通常とは違う音を表すための符号として、使われているものです。

○司会 よろしいですか。他におありの方はどうぞ。

○会場二 その場合、翻刻する時は、「ち」になるのですか？「ち」になるのか、「つ」になるのか、どちらでしょうか。

○佐々木 翻刻する場合は、「ン」にするのが、一番わかりやすいと思います。国語国文関係の論文では、特別に符号を作っています。

○司会 他にはいかがでしょうか。

○会場三 「ン」と「ム」がすごく似ています。違いは、「ム」の最後の点があるか、ないかということで、点がないから「ン」、点があるから「ム」。そういう区別でよろしいんですか？

○佐々木 はい、それでいいと思います。

あとは、mを「ン」と書くものはほとんど無い、nを「ム」と書くものは限られたものである、という先ほどの結果も使っていたら、よろしいと思います。

○会場三 はい、分かりました。ありがとうございます。

○司会 他にいかがでしょうか。

○会場四 その中国語音を調べる場合ですけれども、現在の中国語音とは違って、この時代の中国語音というのはどのようなものでしょうか。

○佐々木 中国語の「中古音」と呼ばれているものを調べてください。この「中古音」が記されている辞書が、何冊も出版されています。今、簡単に入手できて、引きやすいのは、学研の漢和大字典です。これには、「中国中古音」のm・n韻尾を区別した推定音が記載されています。

○司会 他にいかがでしょうか。

○会場五 二点ほどお聞きしたいことがあります。

一点は、『唯信鈔』のことですが、聖覚の『唯信鈔』には平仮名本と片仮名本があります。その両者の仮名遣いは、必ずしも同じものではなかったと思いますが、その違いというものはどういうところからきているのでしょうか。先ほどのご講義で消息類とも違いがあると言われましたけれども、その部分にかかわるものなのか、どうなのかというのが一点です。

もう一点は、最後の方におっしゃっていただきました、定家の分かち書きのことですけれども、親鸞聖人は、六十三歳の時の平仮名の『唯信鈔』のほうには分かち書きをしていないのですが、後の八十歳代の片仮名のほうになりましたら、分かち書きをするようになります。

この分かち書きについて、親鸞聖人は定家の影響を受けたのではないかということを読んだ記憶がありますけれども、そういうことがあるのでしょうか。その二点についてお願いいたします。

○佐々木 ありがとうございます。申し訳ありませんけれども、両方とも分かりません。

一点目の和語の仮名遣いについては、まだ良く調べていません。違いがあるとすると、その差は、書写時期による差なのか、平仮名と片仮名との差なのか、書簡や『觀無量寿経註』のような経文も併せて、調べてみたいと思います。今後の課題にさせていただきます。

二点目は、定家の分かち書きについて、まず調査せねばなりません。これも今後の課題です。

○司会 他にいかがでしょうか。

○会場五 ついでに親鸞聖人の時代にその分かち書きをした人は存在するのでしょうか。

○佐々木 句切り点ではなくて、分かち書きですか？

○会場五 当時は句切り点は用いているのででしょうか？

○佐々木 明恵も句切り点を用いています。句切り点を加点するからには、あらかじめ加点するつもりで、空間を空けて、本文を書くはずですよ。

他には、遺文全体に亘って、親鸞聖人ほど明確に分かち書きを実践した人を、すぐには思い付きません。その目で、広く調査しないと答えられません。

○司会 その他はいかがですか。

○会場六 先生、それでは『唯信鈔』に平仮名と片仮名、漢字片仮名交じりのものがありますけれども、どちらが先に成立したのかというようなことにつきまして、平松先生などは、最近平仮名本から片仮名本という方向で考えておられるようです。一つは、今、おっしゃった句切り点のようなどの観点であるとか、また読み上げるといいますか、読ませやすさというかたちで書き表した聖教というのは、だいたい片仮名で書かれているところから発想なさっておられたような気がするんですが、このあたりはどうお考えでしょうか。

○佐々木 それについても、はっきり分かりません。

ただ、平仮名文を片仮名文にする、というのはあり得ることです。ほかにも例があります。

例えば、『三宝絵詞』は、現存最古の写本は平仮名本です。それを、観智院本などは、片仮名で書き直したもののようです。

『往生要集』も古い写本に、平仮名本があります。もともと、もとは漢文です。それを延書きする場合に、平

仮名を用いた本が、古いようです。

その他、『方丈記』も、初期には平仮名本が想定されています。ご存じの通り、現存最古の大福光寺本『方丈記』は、片仮名文です。その大福光寺本『方丈記』の中に、漢字平仮名交じり本を基としたと考えないと起こり得ない誤写が幾つか指摘されています。それらは、漢字平仮名交じり文から片仮名文に書き直すときに生じた誤写である、と考えられています。「行く川のながれは絶えずして」という、『方丈記』の文体は、和文ですから、平仮名で書かれていたというのは、自然なことだと思えます。

『唯信鈔』も、平仮名本から片仮名本に直すことはあり得ることかと思えます。

○佐々木 皆さま、ありがとうございます。(終了)